

株 主 各 位

東京都中央区築地5丁目2番1号

中央魚類株式会社

代表取締役会長 伊藤 裕 康

第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼を申しあげます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に、各議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区晴海四丁目7番28号
ホテルマリナーズコート東京（4階）白鳳
3. 目的事項
報告事項
 1. 第71期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第71期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役11名選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.marunaka-net.co.jp/>）に掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、業績に対応した期末配当を行うことを基本方針としつつ、営業基盤の強化や財務の健全性あるいは今後の事業展開への備えなどを総合的に勘案し、安定した配当の継続に意を用いております。

当期の期末配当につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

なお、平成29年6月29日開催の第70期定時株主総会の決議により、株式併合の効力発生日（平成29年10月1日）をもって株式の併合（普通株式10株を1株に併合）を行っております。

### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき 金60円  
配当総額 金239,705,940円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月29日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

社外取締役を増員し経営の透明化を進めることは近年、社会的な要請でありますが、当社としてもその趣旨に鑑み当社の経営体制の強化を図りたく取締役の定数を増員するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                        | 変 更 案                          |
|--------------------------------|--------------------------------|
| (取締役の員数)                       | (取締役の員数)                       |
| 第18条 当社の取締役は <u>10</u> 名以内とする。 | 第18条 当社の取締役は <u>12</u> 名以内とする。 |

### 第3号議案 取締役11名選任の件

取締役9名（全員）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、第2号議案を原案どおりご承認いただきますと取締役数が増員となります。よって、経営体制強化のため新任3名を加え取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する株式の数 |
|-------|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 1     | 伊藤 裕 康<br>(昭和9年10月15日生) | 昭和34年3月 当社入社<br>昭和52年6月 当社取締役<br>平成元年6月 当社常務取締役<br>平成7年6月 当社専務取締役<br>平成9年6月 当社代表取締役社長<br>平成22年6月 当社代表取締役会長(CEO)、会長執行役員(現)<br><br><重要な兼職の状況><br>・一般社団法人 築地市場協会会長                                                                                                           | 82,234株  |
| 2     | 大滝 義彦<br>(昭和18年2月21日生)  | 昭和41年4月 当社入社<br>平成12年6月 当社取締役<br>平成14年6月 当社常務取締役<br>平成16年11月 当社専務取締役<br>平成19年6月 当社取締役副社長<br>平成22年6月 当社代表取締役社長(COO)、社長執行役員(現)                                                                                                                                              | 5,500株   |
| 3     | 小川 征英<br>(昭和18年12月18日生) | 昭和37年4月 株式会社ニチレイ入社<br>平成9年4月 同社本社水産部部长<br>平成18年5月 船橋中央魚類株式会社 代表取締役社長<br>平成19年6月 当社取締役<br>平成20年6月 当社常務取締役<br>平成22年6月 当社取締役、専務執行役員<br>平成23年5月 船橋中央魚類株式会社 代表取締役社長<br>平成24年6月 当社取締役副社長、副社長執行役員、営業本部本部長<br>平成27年1月 当社代表取締役副社長、副社長執行役員、営業本部本部長<br>平成27年6月 当社代表取締役副社長、副社長執行役員(現) | 2,000株   |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>株式の数 |
|-----------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 4         | いとう はる ひこ<br>伊藤 晴彦<br>(昭和42年3月17日生) | 平成2年4月 株式会社ニチレイ入社<br>平成12年4月 当社入社<br>平成20年4月 株式会社ハウスイ 取締役<br>平成20年6月 当社取締役開発部担当<br>平成25年4月 恵光水産株式会社 代表取締役社長<br>平成25年5月 株式会社水産流通 代表取締役社長<br>平成25年6月 株式会社ハウスイ 取締役専務執行役員<br>平成27年6月 当社常務取締役、常務執行役員、関連事業部担当<br>平成29年6月 当社専務取締役、専務執行役員、関連事業部担当 兼 管理本部管掌<br>平成30年4月 当社専務取締役、専務執行役員、関連事業部担当 兼 管理本部管掌 兼 第二営業本部本部長(現)                                        | 6,399株       |
| 5         | まつもと たか し<br>松本 孝志<br>(昭和30年6月6日生)  | 昭和49年4月 当社入社<br>平成20年7月 当社鮮魚部ゼネラルマネージャー<br>平成21年4月 当社鮮魚部部長<br>平成22年6月 当社執行役員、鮮魚部部長<br>平成24年6月 当社取締役、執行役員、鮮魚部部長<br>平成27年6月 当社取締役、執行役員、営業本部本部長 兼 鮮魚部部長<br>平成28年4月 当社常務取締役、常務執行役員、営業本部本部長<br>平成28年5月 当社常務取締役、常務執行役員、営業本部本部長 兼 鮮魚部部長<br>平成28年6月 当社常務取締役、常務執行役員、営業本部本部長 兼 マグロ部担当 兼 開発部担当 兼 鮮魚部部長<br>平成30年4月 当社常務取締役、常務執行役員、第一営業本部本部長 兼 マグロ部担当 兼 鮮魚部部長(現) | 500株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>株式の数 |
|-------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 6     | しま わき よし とも<br>島 脇 義 知<br>(昭和31年1月18日生) | 昭和53年4月 当社入社<br>平成14年4月 当社特種部特種第二課マネージャー<br>平成20年7月 当社特種部ゼネラルマネージャー<br>平成23年6月 当社執行役員、特種部部长<br>平成26年6月 当社取締役、執行役員、特種部部长<br>平成28年6月 当社取締役、執行役員、業務部担当 兼 特種部部长(現)                                                                                                                                              | 10,100株      |
| 7     | おおす が ゆき お<br>大須賀 幸 夫<br>(昭和31年7月20日生)  | 昭和54年4月 三洋食品株式会社入社<br>昭和56年6月 東海貿易株式会社入社<br>昭和62年6月 ユアサフナシヨク株式会社入社<br>平成元年9月 当社入社<br>平成19年8月 当社冷凍部冷凍第一課マネージャー<br>平成24年6月 当社執行役員、冷凍部部长<br>平成26年6月 当社取締役、執行役員、冷凍部部长<br>平成28年6月 当社取締役、執行役員、塩干部担当 兼 冷凍部部长(現)                                                                                                    | 200株         |
| 8     | み た かおる<br>三 田 薫<br>(昭和23年12月19日生)      | 昭和46年4月 野崎産業株式会社入社<br>平成6年10月 同社大阪支店大阪食品部部长<br>平成8年10月 当社入社<br>平成16年4月 当社海外室ゼネラルマネージャー<br>平成18年6月 当社取締役海外室ゼネラルマネージャー<br>平成24年5月 中央小揚株式会社代表取締役社長<br>平成28年6月 当社顧問<br>平成28年8月 当社顧問 兼 グループ管理室室長<br>平成29年6月 当社取締役、執行役員、管理本部本部長 兼 グループ管理室室長 兼 経理部部长<br>平成30年1月 当社取締役、執行役員、管理本部本部長 兼 マグロ部管掌 兼 グループ管理室室長 兼 経理部部长(現) | 2,200株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>株式の数 |
|-------|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 9     | ※<br>的 禁 明 世<br>(昭和28年11月9日生)   | 昭和52年4月 日本水産株式会社入社<br>平成19年6月 同社取締役<br>平成24年6月 同社取締役常務執行役員<br>平成25年11月 NIPPON SUISAN(U. S. A. ), INC.<br>取締役社長<br>平成27年6月 NIPPON SUISAN(SINGAPORE)<br>PTE. LTD取締役社長<br>平成29年6月 同社取締役専務執行役員<br>平成30年3月 同社代表取締役社長執行役員<br>(現)<br><重要な兼職の状況><br>・日本水産株式会社 代表取締役社長執行役員<br>(日本水産株式会社と当社との間には営業上の取引があります。) | 一株           |
| 10    | ※<br>今 村 忠 如<br>(昭和27年1月31日生)   | 昭和50年4月 三菱商事株式会社入社<br>平成12年4月 同社水産部長<br>平成19年6月 明治屋商事株式会社代表取締役<br>社長<br>平成23年7月 三菱食品株式会社取締役兼専<br>務執行役員・総合企画本部長<br>平成29年1月 株式会社永谷園 取締役副社<br>長<br>平成30年3月 株式会社永谷園ホールディングス専<br>務執行役員(現)                                                                                                                | 一株           |
| 11    | ※<br>足 利 健 一 郎<br>(昭和17年8月29日生) | 昭和49年4月 株式会社まるや代表取締役社<br>長<br>昭和59年11月 株式会社足利本店代表取締役<br>社長<br>平成22年12月 株式会社足利本店取締役会長<br>(現)<br><重要な兼職の状況><br>・株式会社足利本店 取締役会長<br>(株式会社足利本店と当社との間には営業上の取引があります。)                                                                                                                                      | 11,300株      |

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。  
2. 当社と営業上の取引がある取引先の代表者である的禁明世氏を除き、各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。  
3. 的禁明世氏、今村忠如氏、足利健一郎氏は社外取締役候補者であります。前記の三氏はともに経済界や水産業界における豊かな経験と幅広い識見により当社経営上有用なご助言をいただけると判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

#### 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成22年6月29日開催の第63期定時株主総会において、年額200百万円以内(役員賞与含む)(うち社外取締役分30百万円以内)と決議いただき現在に至っておりますが、第2号議案および第3号議案を原案どおりご承認いただきますと取締役数が増員となり、その後の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額240百万円以内(役員賞与含む)(うち社外取締役分40百万円以内)と改めさせていただきたいと存じます。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

現在の取締役は9名(うち社外取締役1名)ですが、第2号議案および第3号議案を原案どおりご承認いただきますと、取締役は11名(うち社外取締役3名)となります。

以 上



(第71期定時株主総会招集ご通知添付書類)

# 第 71 期 報 告 書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

事 業 報 告  
連 結 貸 借 対 照 表  
連 結 損 益 計 算 書  
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
連 結 注 記 表  
貸 借 対 照 表  
損 益 計 算 書  
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
個 別 注 記 表  
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 人 監 査 報 告  
計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 人 監 査 報 告  
監 査 役 会 監 査 報 告

中 央 魚 類 株 式 会 社

# 事業報告

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、企業収益が堅調に推移しているため個人消費も緩やかに持ち直しております。しかし、米中の貿易摩擦や欧州諸国の政権運営の不安定さにより先行き不透明な状況となっております。

当社グループが主力事業を展開する水産物卸売市場業界は、気候変動が魚介類の漁場や漁期の変化に影響を与え、さらに近年は魚種によって好不漁の波が顕著になったことなどから入荷が不安定となりました。一方、人手不足で物流経費等が上昇した反面、消費者の節約志向が続き高価格品の売り上げが停滞するなど厳しい経営環境となっております。

なお、延期されていた豊洲新市場の開場が平成30年10月11日に決定されました。これに伴い移転準備が急ピッチで進められておりますが、物流問題など対処すべき課題が残されております。

このような状況のもと、当社グループは、主力の水産物卸売事業の伸び悩みにより売上高は199,915百万円(前期比0.6%減)となり、売上総利益率の減少に加えて、貸倒引当金繰入額や創立70周年記念祝賀会開催等の交際費、業務システム改善に伴う業務委託手数料の増加などにより、営業利益は871百万円(同11.2%減)、経常利益1,111百万円(同11.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は327百万円(同30.6%減)となりました。

当社グループの事業部門別の概況は次のとおりであります。

#### <水産物卸売事業>

水産物卸売事業におきましては、イクラや冷鮭鱒、冷メバチ鮠など輸入品を主体に単価高となりましたが、国内外からの入荷量の減少により当期は全体として取扱高が前年をやや下回り売上高は194,131百万円(前期比0.6%減)となり、貸倒引当金繰入額や業務委託手数料等が増加したため営業損益は23百万円の損失(前期は109百万円の利益)となりました。

### <冷蔵倉庫事業>

冷蔵倉庫事業におきましては、取扱量の増加や保管料単価の上昇により売上高は5,024百万円(前期比1.9%増)となりましたが、荷役作業コスト等の増加により営業利益は422百万円(同0.6%増)に留まりました。

### <不動産賃貸事業>

不動産賃貸事業におきましては、各賃貸物件の稼働率が高水準で推移した結果、売上高は469百万円(前期比0.9%増)となり、改修費等の増加により営業利益は399百万円(同2.0%減)となりました。

### <荷役事業>

荷役事業におきましては、売上高は290百万円(前期比6.0%増)と順調に推移し、営業利益は73百万円(同45.5%増)となりました。

#### (事業部門別売上高明細)

| 事業区分    | 平成29年度(当期) |       | 前期比   |
|---------|------------|-------|-------|
|         | 金額         | 構成比   |       |
|         | 百万円        | %     | %     |
| 水産物卸売事業 | 194,131    | 97.1  | 99.4  |
| 冷蔵倉庫事業  | 5,024      | 2.5   | 101.9 |
| 不動産賃貸事業 | 469        | 0.3   | 100.9 |
| 荷役事業    | 290        | 0.1   | 106.0 |
| 合計      | 199,915    | 100.0 | 99.4  |

### (2) 設備投資の状況

当期中における当社グループの設備投資の総額は737百万円であります。その主な内容は、冷蔵倉庫事業における設備の改修ならびに水産物卸売事業における情報システム開発費用等であります。

### (3) 対処すべき課題

水産物卸売市場業界は、世界的な水産資源の減少と資源保全のための漁獲規制の強化に加え、健康志向の高まりや和食のグローバル化が進んだ結果、国際的な水産物の需要増により、集荷販売に苦戦しております。一方、国内では産地直送やネット通販等の増加により水産物の市場経由率が低下し、いわゆる市場外流通がますます増加しており、市場外卸売業との販売競争が激しさを増しております。さらに、高齢化に加え近年は単身生活者の増加により消費構造が急速に変化し、これに対応するため量販店、外食産業とも流通、加工、販売の各段階で改善、改革を急いでおり、看過できない状況となっております。

こうした中、平成28年に延期された豊洲新市場の開場が平成30年10月11日に決定いたしました。当社グループが長年、水産物卸売事業の拠点としてきた築地市場では、移転に向けた準備が急ピッチで進んでおります。豊洲市場は高床・閉鎖型施設で卸売場内では鮮度保持のための温度管理が行われるなど、平面・解放型の築地市場とは施設環境が大きく異なり、また、多層構造のため平面平場である築地市場とは、場内物流が大きく変化することになるため、効率的な場内搬送が最重要課題になります。これに対処するため当社といたしましては、豊洲市場において水産物の集荷販売が円滑に進むよう同業他社と協力して課題解決に注力してまいります。同時に、濾過海水供給施設等に設備投資された資金返済に加えて、電気料等の運営コスト増が必至であることから、財務体質の強化はもとより、効率的な業務運用に向け改善・改革を進めてまいります。また、勤務地が変わることにより役職員の通勤経路・時間の変更や新事務所での勤務態様など働き方改革にも傾注し、能率のより一層の向上を目指してまいります。

一方、政府は平成30年3月に、卸売市場法の一部改正案を決定し、国会に提出しており、承認されれば平成32年6月に施行されます。改正案では、卸売市場がこれまでの「認可制」から「認定制」へ移行するほか、これまで原則禁止とされてきた第三者販売、直荷引き等の取引ルールは市場ごとに定めることが可能となるなど、従来の卸売市場の根幹に係るところまで制度改革が行われます。

こうした豊洲新市場への移転や卸売市場制度の変化に対処するため、当社は平成30年4月に組織変更を実施いたしました。従来の営業本部を第一営業本部と第二営業本部に再編し、営業方針等の意思決定の迅速化と幹部社員から現場社員への指揮、伝達システムの再構築を目指すものであります。また、当社グループ各社が持つ冷蔵保管、リテールサポート、物流の各機能を有機的に結び付ける役割を新組織に持たせ、当社グループの主力事業である生鮮水産物の集荷販売をさらに拡充させることといたします。

冷蔵倉庫事業におきましては、平成30年2月に埼玉県比企郡川島町において「川島物流センター（収容トン数：60,000トン）」の建設に着手いたしました。平成31年4月に稼働の予定であります。また、平成30年10月の豊洲市場の開場に伴い、豊洲冷蔵庫が稼働し、築地冷蔵庫の業務は終了いたします。各施設を有効に利用しグループ各社との連携による集荷、保管、加工、配送のトータル物流サービスを担いつつ、着実な事業の拡充を図ってまいります。また、中国・大連の冷凍加工場は設立後4年を経過しましたが、同国の物流事情の進展に合わせて経営に取り組んでまいります。

不動産賃貸事業におきましては、現有賃貸物件のサービス向上やメンテナンス強化等によって高稼働率を維持してまいります。当社が保有し社宅として使用している築地ビル（東京都中央区築地7丁目）に関しましては周辺の開発計画の提案を受け建替えを決定いたしておりますが、その他の不動産物件につきましても、多くが建設後40年を経過し老朽化が進んでおりますので、資産の有効活用に向け検討を進めてまいります。

荷役事業におきましては、業務の効率化に向けて合理的な人員配置と経費の節減に取り組む所存であります。平成30年10月に開場する豊洲市場においては当社グループの中央小揚株式会社において、新しい物流に対処すべく体制を整えてまいりますとともに、配送事業をさらに強化し新たな顧客を獲得し収益を確保してまいる所存であります。

当社グループは、関連事業も含めて卸売市場における公共的使命を担う企業として食の安全・安心の重要性を従来にも増して強く認識し、消費者が安心して食することのできる安全な商品の取り扱いに最大限の注力をしてまいる所存です。さらに、コンプライアンスの向上、社会規範の順守、品質管理の徹底、債権管理強化等による健全な財務体質の構築、商品の適正在庫量の管理強化、物流費等のコスト削減、顧客ニーズに対応した新商品開発、グループ内人員配置の適正化、グループ会社間の連携による拡販などに意を用い取引先各位に信頼され、社会から必要とされる企業グループとして努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

##### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分                       | 平成26年度<br>第 68 期 | 平成27年度<br>第 69 期 | 平成28年度<br>第 70 期 | 平成29年度<br>第 71 期<br>(当 期) |
|---------------------------|------------------|------------------|------------------|---------------------------|
| 売上高 (百万円)                 | 198,301          | 198,951          | 201,056          | 199,915                   |
| 経常利益 (百万円)                | 1,119            | 1,290            | 1,255            | 1,111                     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) | 536              | 948              | 471              | 327                       |
| 1株当たり当期純利益(円)             | 13.08            | 23.64            | 11.80            | 81.91                     |
| 総資産 (百万円)                 | 56,685           | 59,900           | 66,473           | 65,595                    |
| 純資産 (百万円)                 | 23,009           | 23,381           | 24,673           | 25,063                    |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 平成26年度第68期の売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、1株当たり当期純利益、総資産、純資産の金額は訂正後の金額であります。
3. 平成29年6月29日開催の第70期定時株主総会の決議により、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって株式の併合(普通株式10株を1株に併合)を行っております。当期の1株当たり当期純利益は、当該株式併合が当期首に行われたものと仮定して算定しております。

##### ② 当社の財産および損益の状況

| 区 分                                  | 平成26年度<br>第 68 期 | 平成27年度<br>第 69 期 | 平成28年度<br>第 70 期 | 平成29年度<br>第 71 期<br>(当 期) |
|--------------------------------------|------------------|------------------|------------------|---------------------------|
| 売上高 (百万円)                            | 113,348          | 111,913          | 112,616          | 112,560                   |
| 経常利益 (百万円)                           | 545              | 567              | 481              | 454                       |
| 当期純利益又は<br>当期純損失 (百万円)               | △18              | 573              | 701              | 574                       |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純損失<br>(△)(円) | △0.44            | 14.29            | 17.55            | 143.88                    |
| 総資産 (百万円)                            | 29,482           | 28,262           | 30,158           | 31,014                    |
| 純資産 (百万円)                            | 14,479           | 14,308           | 15,454           | 15,767                    |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 平成26年度第68期の当期純利益、1株当たり当期純利益、総資産、純資産の金額は訂正後の金額であります。
3. 平成29年6月29日開催の第70期定時株主総会の決議により、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって株式の併合(普通株式10株を1株に併合)を行っております。当期の1株当たり当期純利益は、当該株式併合が当期首に行われたものと仮定して算定しております。

(5) 重要な子会社等の状況

| 会 社 名      | 資 本 金 | 議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容     |
|------------|-------|-----------|-------------------|
|            | 百万円   | %         |                   |
| 千葉中央魚類株式会社 | 100   | 100.0     | 水産物卸売事業           |
| 柏魚市場株式会社   | 80    | 100.0     | 水産物卸売事業           |
| 株式会社ハウスイ   | 2,485 | 55.2      | 冷蔵倉庫事業<br>水産物卸売事業 |
| 中央小揚株式会社   | 20    | 60.0      | 荷役事業              |

(注) 連結子会社は、上記重要な子会社4社のほか、(株)水産流通、中央フーズ(株)、(株)せんいちを含む7社であります。また、持分法適用関連会社は、オーシャンステージ(株)、船橋魚市(株)、東京北魚(株)の3社であります。

(6) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

| 事業区分    | 事業の内容                                          |
|---------|------------------------------------------------|
| 水産物卸売事業 | 東京都内および千葉県内の公設卸売市場ならびに市場外における水産物およびその加工製品の卸売業等 |
| 冷蔵倉庫事業  | 首都圏における冷蔵倉庫業                                   |
| 不動産賃貸事業 | 保有する不動産の一部の賃貸業                                 |
| 荷役事業    | 築地市場内における水産物等の荷役業                              |

(7) 主要な営業所 (平成30年3月31日現在)

| 名 称        | 営業所名 (所在地)                                                                                                                                                                                                                  |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中央魚類株式会社   | 本 社 (東京都中央区、築地市場)                                                                                                                                                                                                           |
| 千葉中央魚類株式会社 | 本 社 (千葉県千葉市美浜区、千葉市場)                                                                                                                                                                                                        |
| 柏魚市場株式会社   | 本 社 (千葉県柏市、柏市場)                                                                                                                                                                                                             |
| 株式会社ハウスイ   | 本 社 (東京都中央区)<br>仙台支店 (宮城県仙台市)、大阪支店 (大阪府吹田市)、<br>福岡営業所 (福岡県福岡市)、築地冷蔵庫、豊海第一冷蔵<br>庫、豊海第二冷蔵庫、豊海第三冷蔵庫 (以上 東京都中央<br>区)、大井冷蔵庫 (東京都大田区)、豊洲冷蔵庫 (東京都江<br>東区)、船橋冷蔵庫 (千葉県船橋市)、市川物流センター、<br>市川流通センター (以上 千葉県市川市)、厚木物流センタ<br>ー (神奈川県伊勢原市) |
| 中央小揚株式会社   | 本 社 (東京都中央区)                                                                                                                                                                                                                |

(8) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分    | 使用人数      | 前期末比増減(△) |
|---------|-----------|-----------|
| 水産物卸売事業 | 437 (367) | － (△10)   |
| 冷蔵倉庫事業  | 139 (14)  | 2 (△3)    |
| 不動産賃貸事業 | －         | －         |
| 荷役事業    | 80 (7)    | △6 (3)    |
| 合計      | 656 (388) | △4 (△10)  |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均就業人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減(△) | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|-----------|------|--------|
| 196  | 1         | 43.9 | 17.7   |

(注) 使用人数は就業人員であり、上記のほか臨時雇用者が25名おります。

(9) 主要な借入先 (平成30年3月31日現在)

| 借入先           | 借入残高  |
|---------------|-------|
| 株式会社みずほ銀行     | 3,708 |
| 城北信用金庫        | 3,465 |
| 株式会社新銀行東京     | 3,465 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 2,786 |
| 株式会社三井住友銀行    | 2,550 |

(注)城北信用金庫、株式会社新銀行東京からの主な借入金は豊洲冷蔵庫の建設資金です。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

- |            |         |
|------------|---------|
| ① 発行可能株式総数 | 6,240千株 |
| ② 発行済株式の総数 | 4,315千株 |
| ③ 株主数      | 7,510名  |
| ④ 大株主      |         |

| 株 主 名                                 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------|-------|---------|
|                                       | 千株    | %       |
| 日 本 水 産 株 式 会 社                       | 479   | 12.0    |
| 株 式 会 社 足 利 本 店                       | 294   | 7.4     |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行             | 198   | 5.0     |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                     | 198   | 5.0     |
| 株 式 会 社 極 洋                           | 105   | 2.6     |
| 伊 藤 裕 康                               | 82    | 2.1     |
| 東 洋 水 産 株 式 会 社                       | 81    | 2.0     |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社               | 64    | 1.6     |
| 株 式 会 社 ニ チ レ イ フ レ ッ シ ュ             | 59    | 1.5     |
| DFA INTL SMALL CAP<br>VALUE PORTFOLIO | 50    | 1.3     |

(注)1. 当社は自己株式(320,201株)を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。なお、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 平成29年6月29日開催の第70期定時株主総会の決議により、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって株式の併合(普通株式10株を1株に併合)を行い、発行済株式総数は4,315,300株となっております。また、平成29年5月15日開催の取締役会の決議により、平成29年10月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

### (2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役および監査役の状況（平成30年3月31日現在）

| 地 位                  | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                 |
|----------------------|-----------|-----------------------------------------------|
| 代表取締役会長<br>( C E O ) | 伊 藤 裕 康   | 会長執行役員<br>一般社団法人 全国水産卸協会会長<br>一般社団法人 築地市場協会会長 |
| 代表取締役社長<br>( C O O ) | 大 滝 義 彦   | 社長執行役員                                        |
| 代表取締役副社長             | 小 川 征 英   | 副社長執行役員                                       |
| 専 務 取 締 役            | 伊 藤 晴 彦   | 専務執行役員、関連事業部担当 兼 管理本部管掌                       |
| 常 務 取 締 役            | 松 本 孝 志   | 常務執行役員、営業本部本部長 兼 マグロ部担当 兼 開発部担当 兼 鮮魚部部长       |
| 取 締 役                | 島 脇 義 知   | 執行役員、業務部担当 兼 特種部部长                            |
| 取 締 役                | 大 須 賀 幸 夫 | 執行役員、塩干部担当 兼 冷凍部部长                            |
| 取 締 役                | 三 田 薫     | 執行役員、管理本部本部長 兼 マグロ部管掌 兼 グループ管理室室長 兼 経理部部长     |
| 取 締 役                | 細 見 典 男   | 日本水産株式会社 代表取締役会長執行役員                          |
| 常 勤 監 査 役            | 松 山 次 郎   |                                               |
| 監 査 役                | 鎌 倉 照 敏   |                                               |
| 監 査 役                | 渡 辺 亨     | 弁護士                                           |
| 監 査 役                | 松 行 健 一   | 株式会社極洋 取締役東京支社長                               |

- (注) 1.平成29年6月29日開催の第70期定時株主総会において、三田 薫氏は新たに取締役に選任され、就任いたしました。
- 2.平成29年6月29日開催の第70期定時株主総会終結の時をもって取締役 鎌倉照敏氏は任期満了のため取締役に退任後、監査役に就任いたしました。取締役 伊妻正博氏は任期満了のため取締役に退任し、監査役 鈴木 誠氏は辞任により監査役に退任いたしました。
- 3.取締役 細見典男氏は社外取締役にあります。
- 4.監査役 渡辺 亨、監査役 松行健一の両氏は社外監査役であり、監査役 渡辺 亨氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

#### ② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 支 給 額  |
|-------|---------|--------|
| 取 締 役 | 11名     | 175百万円 |
| 監 査 役 | 5名      | 25百万円  |
| 合 計   | 16名     | 201百万円 |

- (注) 1.上記には、平成29年6月29日開催の第70期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名を含んでおります。
- 2.取締役の支給額には、執行役員報酬が含まれておりません。
- 3.上記の支給額合計201百万円のうち、社外役員（社外取締役1名、社外監査役2名）に対する支給額は9百万円です。

③ 社外役員に関する事項

イ. 兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）

- ・取締役 細見典男氏は、日本水産株式会社との間に営業上の取引がありません。
- ・監査役 松行健一氏は、株式会社極洋の取締役東京支社長を兼務しております。なお、当社は株式会社極洋との間に営業上の取引があります。

ロ. 主な活動状況

- ・取締役 細見典男氏は、当期中に開催された取締役会には13回中11回出席し、主に水産業界の動向について経営上有益な発言を行っております。
- ・監査役 渡辺 亨氏は、当期中に開催された取締役会には13回中13回出席し、監査役会には13回中13回出席しております。なお、取締役会においては取締役の職務の執行状況を適宜確認するとともに、監査役会においては監査の実施状況および結果について意見交換を行い、必要な協議を行っております。
- ・監査役 松行健一氏は、当期中に開催された取締役会には13回中13回出席し、監査役会には13回中13回出席しております。なお、取締役会においては取締役の職務の執行状況を適宜確認するとともに、監査役会においては監査の実施状況および結果について意見交換を行い、必要な協議を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

監査法人 和宏事務所

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額              | 22百万円 |
| 2) 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 44百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、公認会計士法第2条第1項以外の非監査業務として、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に関する認定申請に必要となる確認手続を監査法人に委託した対価が含まれております。
3. 当社監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意をしております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

① 決議の内容の概要

- ・ 当該株式会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）

当社は取締役会及び経営会議において、各部門担当取締役及び執行役員から職務の執行状況について随時報告を求め、コンプライアンス状況をモニタリングする。

当社は代表取締役社長に直属する部署として業務監査室を設置し、取締役、執行役員及び使用人の企業活動に係るコンプライアンス状況を把握するものとする。また、業務監査室は監査役会及び監査法人と必要な意見・情報交換を随時行うとともに、内部通報制度を構築し適正な運用を実施する。

当社は財務報告の適正性を確保するため、関連する社内規程等を整え、財務報告の適正性を確保する方策を策定してこれを継続的に管理・運用することにより、金融商品取引法と関連法令等に基づく内部統制システムを構築する。

コンプライアンス上の問題が発生した場合、社外有識者を加えたコンプライアンス委員会に諮って意見を伺い、あるいは弁護士等の専門家の助言を受けるなどして適切な対応と再発防止策を速やかに実施する。

当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係しないことを企業倫理として掲げるとともに、反社会的勢力による被害を防止するため対応部署と責任者を定めて一元的管理を行い、所轄警察署等と緊密な連携のもと毅然とした態度で対処する。

- ・ 当該株式会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）

取締役の職務の執行に係る情報は、関係法令や社内規程に則り適切に保存・管理するとともに、所管部門においては、容易に検索・閲覧ができる状態を整備するものとする。

- ・ 当該株式会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
 （会社法施行規則第100条第1項第2号）  
 当社では、各部門を担当する取締役及び執行役員により、各担当部門において内在しかつ想定されるリスクを分析し管理することを随時実施する。これを経営会議に諮り、全社的にリスク対応のできる体制を整備するとともに、緊急事態発生時については、経営会議主導による迅速な対応策を実行できる体制とする。また、リスクの未然防止のために、随時、社内教育にも力を注ぐこととする。  
 業務監査室は各部門の事業監査を通じてリスク管理体制の状況を経営会議に報告することとする。
- ・ 当該株式会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号）  
 取締役会は年度計画を策定し、代表取締役は目標達成に向けてこれを遂行する。その目標を適切に遂行できるよう、毎月1回開催する営業会議等において全社的浸透を図る。  
 職務遂行が適正かつ効率的になされるよう社内決裁基準に則って、社内各責任者に権限が委譲されるものとする。  
 経営会議では取締役及び執行役員の職務執行の進捗状況について随時報告がなされるものとし、その他経営上の諸問題等について迅速な対応がとれるよう原則として月2回開催する。
- ・ 次に掲げる体制その他の当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第5号）

  - イ. 当該株式会社の子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（ハ及びニにおいて「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第5号イ）
  - ロ. 当該株式会社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第5号ロ）
  - ハ. 当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号ハ）
  - ニ. 当該株式会社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号ニ）

グループ各社はコンプライアンス体制、リスク管理体制、効率的業務体制、文書保存体制等についてそれぞれ社内体制を確立するよう努力するとともに、これらの体制の実施状況は当社代表取締役へ随時報告がなされ、必要に応じ適切な指導と支援がなされるものとする。  
 グループ各社において不適切な取引その他コンプライアンス上重大な問題が発生するおそれが生じた場合や会社の財産に著しい損害を及ぼすおそれが生じた場合は、当社グループの役職員が当社代表取締役又は業務監査室に直接に通報できる体制を整える。

グループ全体の経営を統括し適切に管理するため、グループ各社幹部が出席するグループ会議又はグループ各社代表者が出席するグループ社長会を原則として毎月1回開催し、それぞれ職務執行状況の報告や重要な経営施策の検討を行う。

- ・ 当該監査役設置会社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号）、当該使用人の当該監査役設置会社の取締役からの独立性に関する事項及び当該監査役設置会社の監査役の第1号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号、第2号、第3号）

監査役の職務を補助すべき専任の使用人は置かないものの、監査役会の求めに応じて総務部、経理部の各スタッフがサポートする。

業務監査室は、監査役会との協議に基づき監査役会の要請する監査を実施しその結果を監査役会に報告できる体制とする。

監査役の職務を一定期間、常時補助することとなった使用人は、監査役会の指揮命令下で行動する。また、当該使用人の人事考課につき、監査役補助業務に従事した期間分については監査役会が意見を述べるができるようにする。

- ・ 次に掲げる体制その他の当該監査役設置会社の監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第100条第3項第4号）

イ. 当該監査役設置会社の取締役及び会計参与並びに使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制（会社法施行規則第100条第3項第4号イ）

ロ. 当該監査役設置会社の子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制（会社法施行規則第100条第3項第4号ロ）

当社グループの役職員は、当社の各監査役及び監査役会の求めに応じて職務の執行状況を遅滞なく報告し又は必要な資料等を提出しなければならないものとする。

当社グループの役職員は職務の執行に際し、法令・定款・社内規程に違反する事項その他コンプライアンス上重大な事項又は会社の財産に著しい損失を及ぼすおそれが発生した場合は、直ちに当社の各監査役又は監査役会に直接報告することができる体制を整備する。

当社業務監査室は定期的に当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理との現状を当社の監査役又は監査役会に報告する。

当社グループの内部通報制度の担当部署は、定期的に当社グループの役職員からの内部通報の状況について当社の各監査役又は監査役会に報告する。

ハ、監査役へ前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制(会社法施行規則第100条第3項第5号)

当社は当社の監査役へ当該報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

ニ、当該監査役設置会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項(会社法施行規則第100条第3項第6号)

当社は、監査役がその職務の執行について当社に対し会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

・その他当該監査役設置会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制(会社法施行規則第100条第3項第7号)  
監査役会からの監査基準・計画は取締役、執行役員全員に回覧し監査の実施に協力する体制をとる。

監査役会はその求めによって代表取締役との意見交換の場を持つことができる。

監査役会と業務監査室とは監査の意見・情報交換を随時行う。

監査役会と業務監査室と監査法人とは必要により連携して監査業務を遂行する。

監査役会の監査業務につき独自に弁護士等の専門家の助言を受ける機会を保障する。

社内重要会議議事録や稟議書その他監査役会が必要とする文書については監査役会に遅滞なく回覧される体制を整備する。

## ② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要 (会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第118条第2項)

当社及びグループ各社では、継続的に内部統制システムの整備に取り組んでおります。運用状況につきましては、運用上見出された問題点、改善及び再発防止策への取り組みを毎月、取締役会及び監査役会に報告、協議することにより適切な内部統制システムの整備、運用を実施しております。

また、グループ各社につきましては毎月1回行うグループ関係会議(グループ社長会及びグループ会議)において運用状況の報告がされることにより内部統制システムの運用状況の把握をしております。

本報告書に記載した金額および株式数は単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>    |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>30,696</b> | <b>流動負債</b>      | <b>25,194</b> |
| 現金及び預金          | 6,319         | 支払手形及び買掛金        | 11,790        |
| 受取手形及び売掛金       | 13,950        | 短期借入金            | 10,120        |
| 前 渡 金           | 1,188         | 1年以内返済予定長期借入金    | 734           |
| 商品及び製品          | 7,115         | 未払法人税等           | 378           |
| 原材料及び貯蔵品        | 20            | 賞与引当金            | 168           |
| 短期貸付金           | 0             | 役員賞与引当金          | 11            |
| 預 け 金           | 1,847         | 本社移転損失引当金        | 23            |
| 繰延税金資産          | 142           | そ の 他            | 1,967         |
| そ の 他           | 849           | <b>固定負債</b>      | <b>15,337</b> |
| 貸倒引当金           | △737          | 長期借入金            | 11,245        |
| <b>固定資産</b>     | <b>34,899</b> | 長期未払金            | 204           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>22,988</b> | 繰延税金負債           | 1,377         |
| 建物及び構築物         | 15,070        | 役員退職慰労引当金        | 23            |
| 機械装置及び運搬具       | 1,747         | 退職給付に係る負債        | 1,527         |
| 土 地             | 5,431         | そ の 他            | 960           |
| 建設仮勘定           | 15            |                  |               |
| リース資産           | 479           |                  |               |
| そ の 他           | 245           | <b>負債合計</b>      | <b>40,532</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,467</b>  | <b>(純資産の部)</b>   |               |
| の れ ん           | 141           | <b>株主資本</b>      | <b>18,765</b> |
| 借地権・その他         | 2,325         | 資 本 金            | 2,995         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>9,443</b>  | 資本剰余金            | 1,348         |
| 投資有価証券          | 8,235         | 利益剰余金            | 15,115        |
| 長期貸付金           | 340           | 自 己 株 式          | △694          |
| 差入保証金           | 309           | その他の包括利益累計額      | 2,935         |
| 繰延税金資産          | 49            | その他有価証券評価差額金     | 2,979         |
| 退職給付に係る資産       | 577           | 退職給付に係る調整累計額     | △44           |
| そ の 他           | 561           | <b>非支配株主持分</b>   | <b>3,362</b>  |
| 貸倒引当金           | △630          | <b>純資産合計</b>     | <b>25,063</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>65,595</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>65,595</b> |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金 額 |         |
|-------------------------------|-----|---------|
| 売 上 高                         |     | 199,915 |
| 売 上 原 価                       |     | 188,860 |
| 売 上 総 利 益                     |     | 11,055  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |     | 10,184  |
| 営 業 利 益                       |     | 871     |
| 営 業 外 収 益                     |     |         |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金         | 201 |         |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益           | 4   |         |
| 仕 入 割 引                       | 44  |         |
| そ の 他                         | 103 | 353     |
| 営 業 外 費 用                     |     |         |
| 支 払 利 息                       | 107 |         |
| そ の 他                         | 7   | 114     |
| 経 常 利 益                       |     | 1,111   |
| 特 別 利 益                       |     |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 292 |         |
| 受 取 補 償 金                     | 532 | 825     |
| 特 別 損 失                       |     |         |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 損             | 56  |         |
| 移 転 延 期 損 失                   | 650 |         |
| 損 害 賠 償 金                     | 62  | 770     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |     | 1,166   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 510 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 49  | 560     |
| 当 期 純 利 益                     |     | 606     |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |     | 279     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |     | 327     |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         | 株主資本合計 |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 |        |
| 当連結会計年度期首残高                   | 2,995   | 1,341     | 15,068    | △693    | 18,711 |
| 連結会計年度中変動額                    |         |           |           |         |        |
| 剰余金の配当                        |         |           | △279      |         | △279   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |           | 327       |         | 327    |
| 自己株式の取得                       |         |           |           | △0      | △0     |
| 非支配株主との取引に係る親会社<br>の持分変動      |         | 7         |           |         | 7      |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | 7         | 47        | △0      | 53     |
| 当連結会計年度末残高                    | 2,995   | 1,348     | 15,115    | △694    | 18,765 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                  |                            | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------------|-----------------------|------------------|----------------------------|---------|--------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 退職給付に係<br>る調整累計額 | そ の 他 の 包 括<br>利益累計額合<br>計 |         |        |
| 当連結会計年度期首残高                   | 2,973                 | △144             | 2,829                      | 3,132   | 24,673 |
| 連結会計年度中変動額                    |                       |                  |                            |         |        |
| 剰余金の配当                        |                       |                  |                            |         | △279   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                       |                  |                            |         | 327    |
| 自己株式の取得                       |                       |                  |                            |         | △0     |
| 非支配株主との取引に係る親会社<br>の持分変動      |                       |                  |                            |         | 7      |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) | 5                     | 100              | 105                        | 230     | 335    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 5                     | 100              | 105                        | 230     | 389    |
| 当連結会計年度末残高                    | 2,979                 | △44              | 2,935                      | 3,362   | 25,063 |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### [連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記]

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

|             |                                                                               |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数     | 7社                                                                            |
| 主要な連結子会社の名称 | (株)ハウスイ、千葉中央魚類(株)、柏魚市場(株)、中央小揚(株)、(株)水産流通                                     |
| 連結の範囲の変更    | 前連結会計年度において、連結子会社であったオーシャンステージ(株)は、株式の一部売却により持分が減少し、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。 |

##### (2) 非連結子会社の名称等

|              |                                                                                                |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主要な非連結子会社の名称 | (有)マルナカサービス                                                                                    |
| 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため除外しております。 |

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した関連会社の数及び関連会社の名称

|             |                                                                                |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 関連会社の数      | 3社                                                                             |
| 主要な関連会社の名称  | 船橋魚市(株)、オーシャンステージ(株)                                                           |
| 持分法の適用範囲の変更 | 前連結会計年度において、連結子会社であったオーシャンステージ(株)は、株式の一部売却により持分が減少し、連結子会社から持分法適用関連会社へ変更しております。 |

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

|                       |                                                                                  |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称 | (有)マルナカサービス                                                                      |
| 持分法を適用しない主要な関連会社の名称   | 北海道ペスカ(株)                                                                        |
| 持分法を適用しない理由           | 持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため除外しております。 |

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① たな卸資産

|              |                                                          |
|--------------|----------------------------------------------------------|
| 商品及び原材料…………… | 個別法に基づく原価法<br>(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)   |
| 製品……………      | 先入先出法に基づく原価法<br>(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。) |

###### ② 有価証券

###### その他有価証券

|              |                                                                      |
|--------------|----------------------------------------------------------------------|
| 時価のあるもの…………… | 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法<br>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) |
| 時価のないもの…………… | 移動平均法による原価法                                                          |

###### ③ デリバティブ……………

時価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～47年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについて社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については会社所定の基準により計算した金額を計上しております。

###### ② 賞与引当金

当社及び一部連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

一部連結子会社は役員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④本社移転損失引当金

当社及び一部連結子会社は本社移転に伴い発生する損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

⑤役員退職慰労引当金

一部連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による期末退職慰労金の要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップは特例処理の要件を充たしているため、特例処理を採用しております。また、為替予約取引については振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ・為替予約

ヘッジ対象……………借入金の利息・外貨建債権、債務

③ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を充たしているため連結決算日における有効性の評価を省略しております。また、為替予約は、ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判断を行っております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんは、10年で均等償却しております。ただし、平成22年4月1日以降に発生した負ののれんについては一括償却しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 建物及び構築物   | 2,383百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 66百万円    |
| 土地        | 1,935百万円 |

(2) 担保に係る債務

|               |          |
|---------------|----------|
| 1年以内返済予定長期借入金 | 377百万円   |
| 長期借入金         | 3,396百万円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 17,592百万円

上記減価償却累計額には、減損損失累計額186百万円が含まれております。

3. 損害賠償に係る偶発債務

平成29年11月1日、当社は東京都千代田区神田1丁目1番12号に所在する全国漁業協同組合連合会より、不当利得返還請求等事件（総額 95百万円）として、平成29年10月30日付訴状を受け取りました。本訴訟提起に対し、現在係争中でありますが、当社の正当な論拠の主張のもと、当社の正当性が全面的に受け容れられるものと判断しております。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,315千株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類    | 当事業年度期首 | 増 加 | 減 少 | 当事業年度末 |
|----------|---------|-----|-----|--------|
| 普通株式(千株) | 319     | 0   | —   | 320    |

(変動の事由概要)

増加…自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分等であり  
ます。

### 3. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成29年6月29日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 279             | 7.0             | 平成29年3月31日 | 平成29年6月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成30年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議する予定であります。

- ①配当金の総額 239百万円
- ②1株当たり配当額 60円
- ③基準日 平成30年3月31日
- ④効力発生日 平成30年6月29日

なお配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

#### [金融商品に関する注記]

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び預け金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。非上場株式については定期的に財務諸表を取り寄せ、財務内容を把握しております。

支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。営業債務の一部に原料等の輸入に伴う外貨建て債務があり、為替の変動リスクに晒されておりますが、将来の為替相場による損失を回避するため、為替予約取引において、財務上発生している為替リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためデリバティブ取引を導入しています。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|               | 連結貸借対照表<br>計上額 (*) | 時価 (*)   | 差額    |
|---------------|--------------------|----------|-------|
| (1) 現金及び預金    | 6,319              | 6,319    | —     |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 13,950             | 13,950   | —     |
| (3) 預け金       | 1,847              | 1,847    | —     |
| (4) 投資有価証券    |                    |          |       |
| その他有価証券       | 6,906              | 6,906    | —     |
| (5) 支払手形及び買掛金 | (11,790)           | (11,790) | —     |
| (6) 短期借入金     | (10,120)           | (10,120) | —     |
| (7) 長期借入金     | (11,980)           | (12,754) | (774) |
| (8) デリバティブ取引  | —                  | —        | —     |

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理及び為替予約の振当て処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金及び営業債務と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金及び営業債務の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,328百万円)は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

#### [賃貸等不動産に関する注記]

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項  
当社及び一部連結子会社では、東京都その他の地域において、主に賃貸用の建物等(土地を含む)を有しております。
2. 賃貸等不動産の時価に関する事項  
(単位:百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価    |
|------------|-------|
| 1,469      | 3,105 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、一定の評価額または市場価額を反映していると考えられる指標に基づく価額であります。

#### [1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額 5,432円00銭
2. 1株当たり当期純利益 81円91銭

(注) 1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益は、当連結会計年度に行いました株式の併合が当連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額    | 科 目            | 金 額    |
|---------------|--------|----------------|--------|
| <b>(資産の部)</b> |        | <b>(負債の部)</b>  |        |
| 流動資産          | 15,958 | 流動負債           | 12,794 |
| 現金及び預金        | 3,047  | 受託販売未払金        | 411    |
| 売掛金           | 6,624  | 買掛金            | 3,815  |
| 荷主前渡金         | 1,188  | 短期借入金          | 7,800  |
| 商品            | 5,030  | 1年以内返済予定長期借入金  | 212    |
| 短期貸付金         | 159    | 未払費用           | 280    |
| その他の          | 437    | 賞与引当金          | 56     |
| 貸倒引当金         | △529   | 本社移転損失引当金      | 19     |
|               |        | その他の           | 199    |
| 固定資産          | 15,055 | 固定負債           | 2,452  |
| 有形固定資産        | 2,339  | 長期借入金          | 293    |
| 建物            | 1,405  | 預り保証金          | 549    |
| 備品            | 89     | 繰延税金負債         | 1,045  |
| リース資産         | 60     | 退職給付引当金        | 384    |
| 土地            | 784    | 長期未払金          | 142    |
| その他の          | 0      | その他の           | 36     |
| 無形固定資産        | 1,513  | 負債合計           | 15,246 |
| 借地権           | 1,397  | <b>(純資産の部)</b> |        |
| 電話加入権         | 7      | 株主資本           | 12,988 |
| ソフトウェア        | 37     | 資本金            | 2,995  |
| ソフトウェア仮勘定     | 70     | 資本剰余金          | 1,342  |
| 投資その他の資産      | 11,202 | 資本準備金          | 1,337  |
| 投資有価証券        | 6,839  | その他資本剰余金       | 5      |
| 関係会社株式        | 2,164  | 利益剰余金          | 9,348  |
| 長期貸付金         | 1,836  | 利益準備金          | 748    |
| 前払年金費用        | 405    | その他利益剰余金       | 8,599  |
| 差入保証金         | 144    | 固定資産圧縮積立金      | 149    |
| その他の          | 383    | 別途積立金          | 6,850  |
| 貸倒引当金         | △570   | 繰越利益剰余金        | 1,599  |
|               |        | 自己株式           | △698   |
|               |        | 評価・換算差額等       | 2,779  |
|               |        | その他有価証券評価差額金   | 2,779  |
| 資産合計          | 31,014 | 純資産合計          | 15,767 |
|               |        | 負債及び純資産合計      | 31,014 |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金   | 額       |
|-----------------------|-----|---------|
| 売 上 高                 |     | 112,560 |
| 売 上 原 価               |     | 107,944 |
| 売 上 総 利 益             |     | 4,616   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     | 4,750   |
| 営 業 損 失               |     | △134    |
| 営 業 外 収 益             |     |         |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金 | 569 |         |
| そ の 他                 | 51  | 621     |
| 営 業 外 費 用             |     |         |
| 支 払 利 息               | 32  |         |
| そ の 他                 | 0   | 32      |
| 経 常 利 益               |     | 454     |
| 特 別 利 益               |     |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 55  |         |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益     | 153 |         |
| 受 取 補 償 金             | 38  | 247     |
| 特 別 損 失               |     |         |
| 移 転 延 期 損 失           | 74  | 74      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |     | 627     |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 65  |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △11 | 53      |
| 当 期 純 利 益             |     | 574     |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |           |                    |           |                      |           |                  |         | 株主資本<br>合 計 |
|---------------------------|---------|-----------|--------------------|-----------|----------------------|-----------|------------------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                    | 利 益 準 備 金 | 利 益 剰 余 金            |           |                  | 自 己 株 式 |             |
|                           |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他<br>資 本 剰 余 金 |           | そ の 他 利 益 剰 余 金      |           |                  |         |             |
|                           |         |           |                    |           | 固 定 資 産<br>圧 縮 積 立 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |         |             |
| 当 期 首 残 高                 | 2,995   | 1,337     | 5                  | 748       | 149                  | 6,850     | 1,304            | △698    | 12,693      |
| 当 期 変 動 額                 |         |           |                    |           |                      |           |                  |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当               |         |           |                    |           |                      |           | △279             |         | △279        |
| 当 期 純 利 益                 |         |           |                    |           |                      |           | 574              |         | 574         |
| 自 己 株 式 の 取 得             |         |           |                    |           |                      |           |                  | △0      | △0          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期中の変動額(純額) |         |           |                    |           |                      |           |                  |         | —           |
| 当 期 変 動 額 合 計             | —       | —         | —                  | —         | —                    | —         | 295              | △0      | 294         |
| 当 期 末 残 高                 | 2,995   | 1,337     | 5                  | 748       | 149                  | 6,850     | 1,599            | △698    | 12,988      |

|                           | 評価・換算差額等         | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------|------------------|-----------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 |           |
| 当 期 首 残 高                 | 2,760            | 15,454    |
| 当 期 変 動 額                 |                  |           |
| 剰 余 金 の 配 当               |                  | △279      |
| 当 期 純 利 益                 |                  | 574       |
| 自 己 株 式 の 取 得             |                  | △0        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期中の変動額(純額) | 19               | 19        |
| 当 期 変 動 額 合 計             | 19               | 313       |
| 当 期 末 残 高                 | 2,779            | 15,767    |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### [重要な会計方針に係る事項に関する注記]

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) たな卸資産

|    |                                                        |
|----|--------------------------------------------------------|
| 商品 | 個別法に基づく原価法<br>(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。) |
|----|--------------------------------------------------------|

##### (2) 有価証券

|                           |             |
|---------------------------|-------------|
| 子会社株式及び関連会社株式…<br>その他有価証券 | 移動平均法による原価法 |
|---------------------------|-------------|

|         |                                                                    |
|---------|--------------------------------------------------------------------|
| 時価のあるもの | 期末決算日の市場価格等に基づく時価法<br>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) |
|---------|--------------------------------------------------------------------|

|         |             |
|---------|-------------|
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
|---------|-------------|

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～47年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについて社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については会社所定の基準により計算した金額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

##### (3) 本社移転損失引当金

本社移転に伴い発生する損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

#### (4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務費用は発生時から、数理計算上の差異は発生時の翌事業年度からそれぞれ10年の定額法により費用処理しております。

#### 4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

#### [貸借対照表に関する注記]

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 2,802百万円 |
| 2. 関係会社に対する短期金銭債権 | 568百万円   |
| 3. 関係会社に対する長期金銭債権 | 1,562百万円 |
| 4. 関係会社に対する短期金銭債務 | 1,663百万円 |
| 5. 有形固定資産の圧縮記帳額   | 15百万円    |
| 6. 損害賠償に係る偶発債務    |          |

平成29年11月1日、当社は東京都千代田区神田1丁目1番12号に所在する全国漁業協同組合連合会より、不当利得返還請求等事件（総額95百万円）として、平成29年10月30日付訴状を受け取りました。本訴訟提起に対し、現在係争中ではありますが、当社の正当な論拠の主張のもと、当社の正当性が全面的に受け容れられるものと判断しております。

#### [損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 8,685百万円

仕入高 1,019百万円

販売費及び一般管理費 541百万円

営業取引以外の取引高 406百万円

#### [株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類    | 当事業年度期首 | 増 | 加 | 減 | 少 | 当事業年度末 |
|----------|---------|---|---|---|---|--------|
| 普通株式(千株) | 319     |   | 0 |   | — | 320    |

(変動の事由概要)

増加…自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分等でありませ

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |           |           |
|--------------|-----------|-----------|
| (繰延税金資産)     |           |           |
| 貸倒引当金        |           | 336百万円    |
| 退職給付引当金      |           | 117百万円    |
| 長期未払金        |           | 43百万円     |
| 賞与引当金        |           | 17百万円     |
| 投資有価証券評価損    |           | 343百万円    |
| 本社移転損失引当金    |           | 5百万円      |
| 繰越欠損金        |           | 45百万円     |
| その他          |           | 43百万円     |
|              | 繰延税金資産小計  | 954百万円    |
| 評価性引当額       |           | △954百万円   |
|              | 繰延税金資産合計  | －百万円      |
| (繰延税金負債)     |           |           |
| 固定資産圧縮積立金    |           | △59百万円    |
| 前払年金費用       |           | △124百万円   |
| その他有価証券評価差額金 |           | △861百万円   |
|              | 繰延税金負債合計  | △1,045百万円 |
|              | 繰延税金負債の純額 | △1,045百万円 |

[関連当事者との取引に関する注記]

子会社等

| 種類  | 会社等の名称    | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業         | 議決権等の所有(被所有)割合(%)  | 関係内容    |           | 取引の内容          | 取引金額(百万円)   | 科目                     | 期末残高(百万円)         |
|-----|-----------|---------------|-------------------|--------------------|---------|-----------|----------------|-------------|------------------------|-------------------|
|     |           |               |                   |                    | 役員の内兼任等 | 事業上の関係    |                |             |                        |                   |
| 子会社 | 柏魚市場株式会社  | 80            | 水産物卸売事業           | 所有直接100.0          | 兼任2名    | 商品の販売・仕入等 | 資金の借入<br>利息の支払 | 1,500<br>11 | 短期借入金<br>未払利息          | 1,500<br>0        |
|     | 株式会社      | 2,485         | 水産物卸売事業<br>冷蔵倉庫事業 | 所有直接55.2           | 兼任4名    | 商品の販売・仕入等 | 資金の回収<br>利息の受取 | 159<br>16   | 長期貸付金<br>短期貸付金<br>未取利息 | 1,562<br>159<br>0 |
|     | 中央フーズ株式会社 | 10            | 水産物卸売事業           | 所有直接40.0<br>間接60.0 | 兼任1名    | 商品の販売・仕入等 | 商品の販売          | 7,037       | 売掛金                    | 335               |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 商品の販売については、当社と資本関係を有しない他の取引先と同じ取引条件、価格は同じ決定方法によっております。
- (2) 借入金利は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (3) 貸付金利は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

[1株当たり情報に関する注記]

- |    |            |           |
|----|------------|-----------|
| 1. | 1株当たり純資産額  | 3,946円81銭 |
| 2. | 1株当たり当期純利益 | 143円88銭   |

(注) 1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益は、当事業年度に行いました株式の併合が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

[後発事象]

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

中央魚類株式会社

取締役会 御 中

監査法人 和宏事務所

代表社員 公認会計士 大塚 尚吾 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 畝 照尚 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中央魚類株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央魚類株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

中央魚類株式会社

取締役会御 中

監査法人 和宏事務所

代表社員 公認会計士 大塚 尚吾 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 畝 照 尚 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中央魚類株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月14日

### 中央魚類株式会社 監査役会

|         |   |   |   |   |   |
|---------|---|---|---|---|---|
| 監査役(常勤) | 松 | 山 | 次 | 郎 | Ⓜ |
| 監査役     | 鎌 | 倉 | 照 | 敏 | Ⓜ |
| 監査役(社外) | 渡 | 辺 | 亨 |   | Ⓜ |
| 監査役(社外) | 松 | 行 | 健 | 一 | Ⓜ |

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.